



交通安全 だより

No. 249 2024. 9

公益 新潟県交通安全協会
財団法人 (新潟県交通安全活動推進センター)
新潟市中央区新光町5番地4 TEL (025) 285-3755

新潟県交通安全協会

検索

<https://www.niigata-ankyo.or.jp>



秋の全国交通安全運動



9/21(土)
～9/30(月)

スローガン
秋の道
ゆとりとマナーで
事故ゼロへ

高齢者 交通事故防止運動

スローガン
ひろげよう
長寿社会へ
無事故の輪

10/1(火)～
10/31(木)

「見返り習慣」

あなたの身を
事故から守ります！

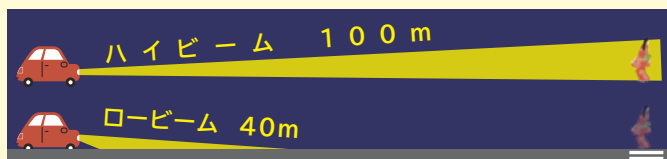


歩行者の死亡事故で一番多いのは横断中。
”いつもの道、いつもの時間”でも、路面状態や
明るさは日々変わります。
だから、「見返り習慣」つけてみませんか？

「見返り習慣」とは…
道路を渡る途中で
もう一度左右の確認 をすること

1. 左方の車 × 歩行者の事故

道路を渡る後半は、特に左方からの車に注意が必要です。
秋は急に暗くなるので、目がなれるまで時間がかかります。
しかし、普通のライト（ロービーム）の照射距離は、40m。



「ドライバーは気がついているだろう」
と歩行者が思っている、ドライバーは歩行者に気が付かず、
事故が発生することが多いのです。

2. 右折の車 × 歩行者の事故

たとえ青信号で渡っていても、
右折の車には要注意。

右側ライトの照射範囲は、対向車が
まぶしくないよう、左より狭いのです。



さらに、ドライバーが
「前からバイクが来るから
急いで右折しよう」
など、気をとられていると、
歩行者の発見が遅れ、
事故になってしまうのです。



ドライバーへの 提案

- 1 暗くなる前の、早めのライト
- 2 対向車や自転車がいないければ、
ハイビームを活用
- 3 車に死角があることを忘れず、
目だけでなく、首や体を動かし
安全を確認しましょう。



歩行者への 提案

- 1 道路を渡る途中に、もう一度
安全確認 をしましょう。
- 2 危険を感じたら、立ち止まったり、手を
上げるなど、防衛行動 をしましょう。
- 3 反射材やLEDライトを身につけ
目立つよう にしましょう。



さまざまな活動は、皆様の会費によって支えられています。
免許更新時に交通安全協会への入会をお願いします。

交通安全協会では、悲惨な交通事故をなくすために、さまざまな活動を行っており、その一端をご紹介します。

- 各季の交通事故防止運動の実施
- 交通安全の広報、啓発活動
- 各種交通安全教室の開催
- 優良運転者の表彰
- 各種交通安全資器材の無料貸出し



新潟中安協

春の全国交通安全運動



新潟東安協

児童の校外学習の見守り



新潟西安協

秋の全国交通安全運動「事故なし(梨)で気をつけて」



江南地区安協

二輪車部会による原付車安全運転講習



新潟北安協

「横断歩行者渡らせ隊」活動



佐渡地区安協

春の交通安全運動街頭広報



新発田地区安協

春の全国交通安全運動街頭指導の状況



村上地区安協

交通指導所の実施



胎内市安協

交通安全を願いチューリップ花文字看板製作



阿賀野市安協

秋の交通安全運動事故0の日



東蒲原郡安協

子ども達の交通安全を願ってお守りを贈呈



五泉市安協

令和6年原動機付自転車実技講習会



秋葉区安協

高齢者自動車安全運転研修大会



三条市安協

春の全国交通安全運動街頭指導所



新潟南区安協

ヘルメット着用の呼びかけ



西蒲地区安協

ケンちゃんの交通安全教室



燕市安協

市内20校で春の交通安全教室



加茂地区安協

交通事故多発交差点への交通安全見張り人形の設置



見附地区安協

園児と一緒に交通安全



長岡地区安協

歩行者に優しい運転を



栃尾安協

街頭指導所開設



与板地区安協

いきいきクラブ・チャレンジ100出発式を開催



小千谷地区安協

新一年生ハンドセルカバー贈呈



魚沼市安協

春の全国交通安全運動 市内一斉街頭指導



南魚沼安協

イベント会場での自転車講習



十日町地区安協

「渡るよサイン」大型看板前で交通指導所開設



柏崎地区安協

節分交通安全教室



上越安協

高田市において啓発活動



妙高地区安協

交通安全功労者等表彰式



糸魚川地区安協

幹線道路における啓発広報

関東連名表彰(受賞おめでとうございます)

令和6年度の関東管区警察局長、関東交通安全協会連合会長連名の表彰式が、令和6年5月17日(金)、さいたま市内のロイヤルパインズホテル浦和で行われました。交通安全功労者には表彰状、配偶者には感謝状が贈呈されました。本県の受賞者及び受賞団体は次のとおりです。

◎交通安全功労者(敬称略)

前田 信一(新潟西安協)	岩名 静(新潟北安協)	佐々知瑞枝(新発田地区安協)	小林 栄一(秋葉区安協)
中村 信也(秋葉区安協)	広野 誠(新潟南区安協)	磯野 弘子(西蒲地区安協)	井上 誠一(燕市安協)
江田 静子(加茂地区安協)	鹿俣 保子(加茂地区安協)	江畑 正人(栃尾安協)	渡邊 雄三(与板地区安協)
宮澤 秀行(十日町地区安協)	江口 綾子(十日町地区安協)	風間 征子(妙高地区安協)	山岸紀代子(妙高地区安協)

◎優良交通安全協会

一般財団法人佐渡地区交通安全協会 東蒲原郡交通安全協会 一般財団法人見附地区交通安全協会

◎交通安全協会優良職員

高松みどり(新潟北安協) 高橋 祐里(長岡地区安協) 池田久美子(新潟県安協) 風間 仁美(新潟県安協)

くるま
とまる
と、まる

横断歩道の
歩行者優先
もっと、当たり前

がっこうのかえりみち、
ひとりであたる
おうだんぼどう
とまってくれるくるまは
花まるです。
ほんとほちよっと
こわいから、
花まるのくるまが
いっぱいになるといいな。



毎年 募集しています



▲ 令和6年使用 ポスターデザイン

令和7年使用、交通安全年間スローガンを募集中です。
9月24日(火)締め切りですので、お早めに！
スローガン決定後は、ポスターデザインを募集します。

詳しくは、こちらへ！

交通安全年間スローガン



今日もまた
あなたの無事故



待つ家族



賛助会員のご紹介

新潟県交通安全協会の交通安全活動に賛同ご協力
いただいている賛助会員を順次、ご紹介します。

(敬称略)

- アートビジネスサプライ株式会社
- あいおいニッセイ同和
損害保険株式会社 新潟支店
- 株式会社 曙建設
- 一般財団法人
新潟県ハイヤー・タクシー協会
- 公益社団法人 新潟県防犯協会
- 新潟県民共済生活協同組合
- 新潟県遊技業協同組合
- 一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会
- 新潟交通株式会社
- 税理士法人 新潟合同事務所
- 新潟公務員専門学校

自転車の法律 厳罰化



道路交通法を改正する法律が
令和6年5月に公布され、
令和6年11月1日に施行予定です。



「ながらスマホ」

(自転車運転中の携帯電話使用等)



主に交通事故を発生させるなど、
交通の危険を生じさせた場合

罰則：1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
(新設)



上記以外で、手で携帯電話等を保持して、
通話や表示された画像を注視した場合

罰則：6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
(現行は5万円以下の罰金)



酒気帯び運転



酒酔い運転

罰則：5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
(現行と変更なし)



酒気帯び運転

罰則：3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
(新設)

★ 自転車を提供した者、同乗した者、酒類を提供
した者にも罰則があります！